

平成29年11月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成29年11月10日（金）午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者17名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 前田 登
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝
13番 上森 力 15番 岡上 達 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 忠巳

欠席者 14番 上中 悠司 19番 峯園 五郎
事務局 局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午 企画員 片井 恵子
会議録署名委員 10番 青木 登 11番 日下 崇

議長 長 皆さん、こんにちは。先日、農業委員会会長と事務局長の合同会議があり、
県の間管理機構との連携についてのお話がありました。その中で、上富
田町の遊休農地についての事例発表が行われました。田辺市の場合はかなり
広い面積があることから、この遊休農地の問題をどのように進めていく
か課題であります。また、1月には農地中間管理機構の担当者を交えて、
農業委員さんと推進委員さん合同の会議を開く予定です。それでは早速進
めさせていただきます。

議長 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営
基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がござ
いますので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 土屋 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。
1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の4、951㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇
〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年
10月20日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の330㎡、他3筆、合
計913㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借
の合意解約をした日は、平成29年10月23日です。3番、〇〇〇字〇
〇〇〇、田の444㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇
〇、賃貸借の合意解約をした日は平成29年10月24日です。引き続き、
田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定に
ついて説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、392㎡、
貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、
期間は平成29年12月1日から平成34年11月30日の更新です。2
番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、873㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り
手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年12月1日から
平成34年11月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、10
9.77㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使
用貸借の野菜、期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日
の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、757㎡、他5筆、合計3、

199㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲・梅・みかん、期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,383㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、719㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、年間7,000円・口座払い、期間は平成29年12月1日から平成39年11月30日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、183㎡、他1筆、合計595㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の晩柑、期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、合計737㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,064㎡、他3筆、合計1,670㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・野菜、期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、390㎡、他2筆、合計2,170㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年12月1日から平成31年11月30日の更新です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,042㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のみかん、6年間4万円・持参払い、期間は平成29年12月1日から平成35年11月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、830㎡、他11筆、合計10,289㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は平成29年12月1日から平成35年11月30日の更新です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,480㎡、他2筆、合計3,741㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年12月1日から平成34年8月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、392㎡、他1筆、合計740㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のそば、期間は平成29年12月1日から平成34年8月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、754㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年12月1日から平成34年11月30日の更新です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、578㎡、他3筆、合計1,943㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成29年12月1日から平成34年11月30日の更新です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、374㎡、他3筆、合計1,717㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成29年12月1日から平成34年11月30日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、495㎡、他5筆、合計4,056㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、

〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年12月1日から平成30年11月30日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,579㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年12月1日から平成34年11月30日の新規です。合計19件、56筆、39,708.77㎡、貸し手14名、借り手15名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは農用地利用集積計画の合意解約について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 全員
議 長

なし。

はい、それではそのようにさせていただきます。田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、ご審議お願いします。1番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。1番と2番については更新ですので、異議ございません。

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番から9番については更新ですので、異議ございません。

議 長

はい、10番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。10番については更新ですので、異議ございません。11番についても異議ございません。

議 長

はい、12番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。12番については更新ですので、異議ございません。

議 長

はい、13番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。13番については異議ございません。

議 長

はい、14番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。14番と15番については異議ございません。

議 長

はい、16番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。16番と17番について異議ございません。

議 長

はい、18番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、19番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、以上19件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長

はい、それではそのようにさせていただきます。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、14番上中悠司委員さん、19番峯園五郎委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、10番青木登委員さん、11番日下崇委員さんよろしくお願ひをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2

号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

片井 企画員

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は10㎡、他3筆、合計607㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は172㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,531㎡、他1筆、合計9,989㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,008㎡、他1筆、合計1,313㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は122㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,66㎡、他1筆、合計170,66㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は171㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,266㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は444㎡、他1筆、合計987㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は223㎡、他1筆、合計654㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上10件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしく願い申しあげます。

議 長

ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番と2番は交換です。異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。あっせんによる売買です。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5番について異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番と7番については、お互いの利便性を良くしようということでの交換です。異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は3年ほど放置しておりましたが、今回売買となりました。異議ございません。

議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲受人の居住と隣接した農地です。異議ございません。

議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請10件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 5ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は79㎡、他2筆、合計128.41㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場128.41㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。始末書有りです。今般、農地法第4条申請というものを知り、本申請に至った次第です。諸々の事情があったとはいえ、無許可で転用いたしましたこと深く反省しております。今後、このようなことを起さないように注意いたしますのでよろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。この土地は都市計画用途地域内（準住居地域）にありますので、第3種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11月8日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請1件、5条申請3件、形状変更3件について現地調査を行いました。1番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約250m、現況は雑種地です。隣接状況は東側、南側が雑種地、西側が道路、北側が畑で同意あります。転用理由は市道拡幅工事に伴う残土処理により既に平地となっており、自己所有の乗用車の駐車場用地とするものです。排水等は雨水は自然浸透及び東側既設水路へ排水します。問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、以上1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 6ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は330㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟102.68㎡、庭園・駐車場等227.32㎡、合計330㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成24年2月22日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございません。始末書有りです。私は県知事の許可が必要だと知らずに土砂を搬入し埋め立てを行い、資材置場及び駐車場として使用しておりました。このことについては誠に申し訳なく思っております。今後、このようなことがないように厳重に注意いたしますので、今回だけは何卒寛大なるご配慮をお願いします。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が雑種地、現況が畑、面積は528㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は事務所・車庫80.02㎡、駐車場外447.98㎡、合計528㎡、着工日、工事期間は12か月以内、農用地の内外は平成29年6月6日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は14㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は通路14㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は平成25年6月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上3件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約100m、現況は梅畑及び駐車場です。隣接状況は東側が市道、南側と西側が畑で同意あり、北側が田で同意あり、地元水利組合の同意もあります。転用理由は譲渡人は高齢のため農業経営の縮小を考えており、譲受人である娘の住宅用地として贈与するものです。排水等は合併浄化槽処理後道路側溝へ放流、雨水は道路側溝へ排水します。問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約100m、現況は畑です。東側、西側、南側が山林、北側が雑種地です。地元水利組合の同意があります。転用理由は貸人は高齢のため農業経営を縮小しており、清掃会社の事務所・車庫及び駐車場用地として賃貸借するものです。排水等は雑排水は合併処理後、雨水とともに申請地の道路側溝へ放流します。問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約500m、現況は休耕田です。隣接状況は東側が宅

地、南側が雑種地、西側が公衆用道路、北側が田で同意あります。転用理由は申請地の北東側に隣接する宅地への進入路として譲渡してほしい旨の申出があったので譲渡するものです。排水等は自然浸透及び東側既設の側溝へ排水します。問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については親子関係です。始末書、隣接同意もあり異議ございません。

議 長 はい、2番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について、異議ございません。

議 長 はい、3番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、以上3件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 7ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4 1 5 m²、他2筆、合計2, 8 9 3 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して柑橘畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より1 2か月以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2, 0 8 9 m²、他6筆、合計4, 4 6 3 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より1か月以内、隣接同意、水利同意はございます。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は3 8 1 m²、他1筆、合計1, 1 1 2 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より1か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上3件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約2 5 0 m、現況は休耕田畑、隣接状況は東側、南側、北側が畑で同意あり、西側が田で同意あり、地元水利組合の同意もあります。変更理由は盛土して柑橘栽培をします。盛土は5 0 c m、排水等は自然浸透及び南側水路へ排水します。問題ないと思います。2番と3番は一帯となった形状変更です。申請場所は〇〇〇〇から南へ約1 0 0 m、現況は田畑です。東側、西側が河川敷、西側、北側が畑で同意あります。地元水利組合の同意もあります。切り盛りを行い、梅畑にするものです。盛土が1 6 0 c mまで、切土が6 mまでです。排水等は自然浸透です。問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番と3番については3番があっせんで成立した農地です。以前から形状変更の希望があり、一帯で行うというものです。異議ございません。

議 長 はい、以上3件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,277㎡、作物は梅・みかん、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は120万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、それでは地元委員さんの状況説明をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この物件は〇〇〇〇より約2km上にあります。西向きで緩やかな斜面になった土地です。この物件は何か月か前にあっせんのお話がありましたが、所有者が変更されたため、今回の申出となったものです。梅とミカンが成っており、手入れもできている状況です。以上です。

議 長 議案第5号の1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、1番については、私と〇〇〇〇委員さんと〇〇〇〇委員さんです。以上1件、あっせん委員の皆さんよろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,531㎡、他1筆、合計9,989㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成29年10月12日、価格は80万円と146万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせん委員の皆さんご苦労様でした。只今の報告について、顛末の方よろしくをお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんと私と〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんであっせんを行いました。金額のとおり成立いたしました。〇〇〇〇さんは個人で梅畑を営農します。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせん委員の皆さん、ご苦労様でござい

ました。報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長

ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員

10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は132㎡の内9.12㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長

報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長

ないようでございますので、報告とさせていただきます。それでは、その他の案件ですが、10月の県農業会議提出案件の4条2件、5条4件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。

なければ、事務局からご報告がございます。

岡内 係長

太陽光発電施設についての説明あり。

片井 企画員

収入保険制度についての説明あり。

議 長

他に何かございませんか。

(なしの声あり。)

議 長

ないようございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時45分終了